

「秋山春山」説話の意義 — 中巻から見る —

星野美琴

一、序

『古事記』は八世紀初頭に成立し、一般的に皇統譜と天皇の正統性を主張するために編纂された歴史書であるとされている。そのため、本文では、皇祖神の系譜から天皇の皇位継承を軸とした説話の流れをとる。

しかし、「秋山の下水壯夫と春山の霞壯夫」説話（以降「秋山春山」説話とする）には、皇統譜に関わる記述がない。「秋山春山」説話は、婚姻をめぐり、兄「秋山の下水壯夫」と弟「春山の霞壯夫」が争い、結果弟が婚姻を果たすという内容である。そこで、本論では、「秋山春山」説話が『古事記』中巻の中で、どのような意義・機能を持っているのか、ということについて考察をしていきたい。

二、「応神天皇記」における「秋山春山」説話

従来では、このような「皇位継承に関わらない説話」は、補

足的に挿入された説話であると考えられてきた。「秋山春山」説話が記載されている「応神天皇記」において「秋山春山」説話はどのような位置付けがなされているのか、その点を確認してみる。「応神天皇記」の構成を示すと以下ようになる。

● 「応神天皇記」の構成（注一）

- ① 系譜（応神天皇の后と生まれた御子の記述）
- ② 大山守と大雀の命の兄弟の説話
- ③ 葛野の歌
- ④ 蟹の歌
- ⑤ 髪長比売との婚姻の説話
- ⑥ 国主歌
- ⑦ 文化の渡来の説話
- ⑧ 大山守と宇遅の和紀郎子の兄弟の説話
- ⑨ 天の日矛の説話
- ⑩ 秋山の下水壯夫と春山の霞壯夫の説話

⑪ 系譜（応神天皇の后と生まれた御子の記述）と天皇の没年齢・御陵の表記

「応神天皇記」には、①と⑪に系譜の記述が二箇所あることが分かる。『新訂古事記』（武田祐吉訳注・中村啓信補訂解説）では「この系譜は、もと、はじめの系譜に続いていたのを、中間に物語が挿入されたので、中断されたのであろう。」とする（注二）。⑪の前は「秋山春山」説話が記述されており、系譜との関連性が見られない点からも、この『新訂古事記』の指摘は首肯できるだろう。

念の為、中巻における系譜と説話の構成をあげると表1のようになる。なお、表中の○印は説話の有無を意味し、15「応神天皇」の説話の番号については、前掲の構成の番号を合わせてふつてある。

表を見ると、他の天皇記において系譜は冒頭に、「天皇の没年齢・御陵の表記」は最後に記述されているものが大半である。このことから、系譜が中断し、説話が挿入される「景行天皇記」・「応神天皇記」の形は異例であるということが出来る。1「景行天皇記」における後半の系譜はヤマトタケルの系譜であり、吉井巖氏は「オキナガラシヒメから応神への連続を、皇統正系に付加記述しようとした息長氏の作為」を指摘している（注三）。系譜が二つに分けられて記述される点に特殊な意図があるろうことは想像に難くない。そして、見方を変えれば、系譜を中断してまで挿入された説話という事実において、⑩「秋山春山」説話も、「応神天皇記」に意図的に盛り込まれたものとも

推測される。そこに「応神天皇記」の構想との何らかの関わりがあるのではないか。

三、中巻の構成

『古事記』「応神天皇記」における系譜の分断と、「秋山春山」説話の挿入は、「応神天皇記」の構想とどのように関わるのか。そこで「応神天皇記」の構想と当説話の関わりについて考える。

「応神天皇記」は、『古事記』中巻の最後に位置し、「秋山春山」説話は、「応神天皇記」の最後に記述された説話である。

『古事記』は上・中・下巻という書の構成を取っており、巻ごとの構成に基いて説話が記述されていると推測できる。つまり、中巻最後を占める点において、「応神天皇記」及び「秋山春山」説話は、『古事記』中巻の構成に少なからず意味を持つと考えられ、その点について考察することにより、「応神天皇記」の構想も明らかになると考える。そこで本章では、『古事記』中巻における「応神天皇記」「秋山春山」説話の役割を明らかにしていきたい。

表1 説話構成比較(中・下巻)

番号	天皇	説話の構成											没年齢と御陵の表記
		○	○	○	○	○	系譜	○					
1	神武天皇	○	○	○		○	○	系譜	○				没年齢と御陵の表記
2	綏靖天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
3	安寧天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
4	懿徳天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
5	孝昭天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
6	孝安天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
7	孝霊天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
8	孝元天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
9	開化天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
10	崇神天皇	系譜	○	○									没年齢と御陵の表記
11	垂仁天皇	系譜	○	○	○	○							没年齢と御陵の表記 ○
12	景行天皇	系譜	○	○	○	○	○	系譜					没年齢と御陵の表記
13	成務天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
14	仲哀天皇	系譜	○	○	○	○							没年齢と御陵の表記 ○
★15	応神天皇	①系譜	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪系譜	没年齢と御陵の表記
16	仁徳天皇	系譜	○	○	○	○	○	○	○				没年齢と御陵の表記
17	履中天皇	系譜	○										没年齢と御陵の表記
18	反正天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
19	弁恭天皇	系譜	○										没年齢と御陵の表記 ○
20	安康天皇	系譜	○	○									没年齢と御陵の表記 ○
21	雄略天皇	系譜	○	○	○	○	○						没年齢と御陵の表記
22	清寧天皇	系譜無し※	○	○									
23	顕宗天皇	系譜無し※	○	○									没年齢と御陵の表記
24	仁賢天皇	系譜											
25	武烈天皇	系譜無し※											御陵の表記
26	継体天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
27	安閑天皇	系譜無し※											没年齢と御陵の表記
28	宣化天皇	系譜											
29	欽明天皇	系譜											
30	敏達天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
31	用明天皇	系譜											没年齢と御陵の表記
32	崇峻天皇												没年齢と御陵の表記
33	推古天皇												没年齢と御陵の表記

※「系譜無し」とは、御子が生まれなかったことが記述されているものである。

※武田祐吉 訳注 中村啓信 補訂解説『新訂 古事記』(角川学芸出版 2007年5月25日)による。

まず、中巻の構成を見てみる。中巻説話の記載順序に添って要素の分析・抽出を行った結果を表2とした。

表を見ると、大きく分けてA「中つ国の平定」とB「神↓人」の構成が繰り返されていることが分かる。

「中つ国の平定」とは、「荒ぶる神や、服従しない人々の平定」など、天皇による「中つ国」支配を進めている様子であり、「神↓人」とは、「神と人（天皇）」との交流が描かれているものである。また、この二項目を、説話内の要素によつて★「困難」「統治」「討伐」、◎「助力」「婚姻」「宝物」「祭祀」にそれぞれ分類した。

このようにしてみると、「中つ国の平定」と「神↓人」とが繰り返されるといふ構成では大凡一致するが、各天皇記によつて異なる要素が見られるようである。以下、それぞれの構成を見ていくことにする。

まず、「神武天皇記」(1~4)は、神倭伊波礼比古の命(神武天皇)が、兄と共に東征の最中兄、五瀬の命が豪族との戦いで戦死するといふ「困難」を迎える(1)。そこに、残された神倭伊波礼比古の命は、天照らす大神と高木の神の命によつて「一横刀」を授けられ、「助力」を受ける(2)。このようなことから、「東征の協

表2 中巻の説話構成

応神天皇記		仲哀天皇記			景行天皇記			垂仁天皇	崇神天皇記		神武天皇記				天皇記	
15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	番号	
「秋山の下水壯夫と春山の霞壯夫」	「天の日矛」	「神功皇后」			「倭建の命の東征」	「出雲建」	「倭建の命の西征」	「本牟智和氣の御子」	「將軍の派遣」	「美和の大物主」	「大物主の神の御子」	「久米歌」	「熊野より大和へ」	「東征」「五瀬の命」	※説話名	
				☆										★	困難	A 中つ国の平定
		☆										★			統治	
						★			★						討伐	
			◎										◎		助力	
●											◎				婚姻	
	●											◎			宝物	
								◎		◎					祭祀	B 神↓人
渡来神との婚姻神話	新羅からの渡来神話	☆新羅への遠征													特記	

※武田祐吉 訳注 中村啓信 補訂解説 『新訂 古事記』(角川学芸出版 2007年5月25日)による。

力者である兄の死」という「困難」を、「神による助力」によって克服するという形で説話が構成されていることが分かる。そして、天から降りて来た神から、「天つ瑞」を授かり、神武天皇による中つ国支配が完了するのである(3)。「天つ瑞」とは、『新訂古事記』によれば、「天から持つて来た宝物」とする(注四)。また、后となる女性を探している神武天皇が、神の御子伊須氣余理比売と婚姻する神婚説話が記述される(4)。『新編日本古典文学全集古事記』では、「大物主神は、大和の国土の精霊を支配する神であり、その娘と結婚することにより、天皇は、大和を平安に導く力を手に入れることができる。」と指摘する(注五)。つまり、この大物主由来の御子との婚姻をすることで、中つ国支配をより確固たるものにする意図が伺えるのである。

「崇神天皇記」(5と6)では、統治下の災禍に悩む天皇に対し、大物主の大神が夢に現れ、国の安定を約束する代わりに祭祀を求めめる内容である(5)。そして、「高志の道」、「東の方十二道」、「旦波の国」へと將軍を派遣し、従わない人々を平定させる内容(6)へと続く。先にも述べた大物主は、大和の国土を支配する神である。これからの中つ国の平定の際に、神による国の安定を保障されることが重要であったと考えられる。

「垂仁天皇記」から「景行天皇記」も、言葉を話さない御子に悩む天皇に対し、出雲の大神が夢に現れ祭祀を求めめる内容(7)である。そして、その後、小碓の命(後の倭建の御子)が天皇に従わない者の討伐の記述があり(8)、「出雲建」(9)。「山河の荒ぶる神及は状はぬ人ども」(10)と、従わない者たちを次々と討伐し、平定していく様子が描かれている。これらの

ことから、先述した大物主の大神に続いて、東の従わない者たちの討伐と共に、出雲の大神の祭祀では、出雲建の討伐を正統なものとして記述する意図があったのではないだろうか。

以上のことから、A「中つ国の平定」の項目では、いずれにおいても「荒ぶる神や、服従しない人々の平定」など、天皇による「中つ国」支配を進めていることが分かる。つまり、中巻において、天皇に服従しない者を次々と平定する様を記述することで、天皇による「中つ国」の空間的な支配の広がりが見られる。また、そのかたわら、B「神↓人」の項目に見られるような「神と人(天皇)」との交流が、「助力」や「婚姻」、「祭祀」などという形で描かれる。これは、「中つ国の平定」の説話要素とそれぞれ対応し、これにより、天皇による「中つ国」の空間的な支配を神が「保障」することで、その正統性をより強固にする働きがあるものと考えられる。

ここで、表2の「仲哀天皇記」を改めて見ると、「神武天皇記」における「困難」「助力」「統治」の要素を繰り返していることが分かる。まず、息長帯比売の命(後の神功皇后)が「神帰せ」を行った神の怒りを買ひ、天皇の崩御という「困難」を迎える(13)。そして、新羅遠征を命じる天照らす大神らの「助力」により、新羅の国へ遠征することになる(14)。そして、新羅の国を「御馬甘」と百済の国を「渡の屯家」と定め、朝鮮半島の「統治」を完了する(15)。

ここで、着目したいことは、今まで「中つ国」のみで構成されてきた中巻の世界が、神功皇后の朝鮮遠征・支配の段で、新羅という海外へ拡大したことである。「中つ国」の外の領域に

空間的支配の拡大する。これは大きな変化であると言える。

しかし、説話要素に関して言えば、神武天皇による「中つ国の平定」と共通する構成で記述されていると言える。つまり、「中つ国」から外の領域へ世界を広げながらも、同じ構成を繰り返すことで『古事記』・天皇の世界（空間）に取り込もうとする意図が見られるのである。

以上のことから、『古事記』中巻は、天皇による「中つ国」の平定により、空間的支配を広げ、「神と人」との交流を通してその支配を「保障」する構造となっている。そして、「仲哀天皇記」において、外の領域へ支配を拡大を担っているが、他の天皇記と同じ説話の構造を取ることによって、外の領域をも『古事記』・天皇の世界（空間）に取り込もうとする意図がうかがえるのである。

四、「秋山春山」説話の意義

前章では、『古事記』中巻の「神武天皇記」から「仲哀天皇記」にかけて、「中つ国の平定」と「神の保障」という構造を繰り返すことによつて、天皇における空間的な取り込みが行われていると考察した。

では、その中で「応神天皇記」はどのような役割をもっているのか。「仲哀天皇記」において外の領域へ支配が拡大したと考察したが、それと呼応するかのようにならなければならぬ。この説話と考えられる「天の日矛」説話が記述されている。この説話は「秋山春山」説話の前に記述され、神功皇后との系譜の繋がりが、「秋山春山」説話において婚姻する女神「伊豆志袁登

売の神」の系譜の繋がりを明記する。このことから、「天の日矛」説話は「秋山春山」説話の意義を考察するにおいて無視できないものと考えられる。そこで、次に、「天の日矛」「秋山春山」説話に着目することで、『古事記』中巻における意義・機能を明らかにしていきたい。

表2を見ると、「天の日矛」説話は、新羅から続く神話として記述されている。この説話は、新羅の国主の子である天の日矛が、難波の比売碁曾の社を「祖の国」とする女神と婚姻する内容である。そして、「かれその天の日矛の持ち渡り来つる物は、玉つ宝といひて、珠二貫、また浪振る比礼、浪切る比礼、風振る比礼、風切る比礼、また奥つ鏡、辺つ鏡、并はせて八種なり。こは伊豆志の八前の大神なり。」とあり、「祖の国」へ戻った女神を追い、難波に渡来した天の日矛の持ち物が神と化す場面が見受けられる。

ここで注目すべき点は、新羅の「天の日矛」が持ってきた「玉つ宝」の記述である。前章で「神武天皇記」「統治」の要素と対応する「宝物」の要素を述べたが、次田潤氏の『古事記新講』では、

天之日矛が將來した神寶は、（中略）此等は但馬國の出石神社（伊豆志坐神社八坐）の神寶として藏められた事が見えて居る。（中略）即ちかの須勢理毘賣が大穴牟遲神に授けた虫の比禮や、火遠理命が海神國から得て歸つた鹽滿珠・鹽乾珠や、又舊事紀の饒速日命が天から持ち來つた十種の神寶などと同じ性質のもので、上代に行はれた咒物崇拜の思想から來てゐるのである。

と述べ、神武天皇記における「天つ瑞」と同質のものとしてい
る(注六)。また、構成に共通性がみられると述べた「神功皇后」
の説話においては、この「宝物」の要素が見られない。新羅の
支配を完了するための要素としての「宝物」を、この「天の日
矛」説話が担っているのではないかと考えられるのである。

そして、「秋山春山」説話では、

かれここに神の女、名は伊豆志袁登売の神います。かれ八十
神、この伊豆志袁登売を得むとすれども、みなえ婚せず。こ
こに二柱の神あり。兄の号を秋山の下氷丈夫、弟の名は春山
の霞丈夫なり。

と始まる。「伊豆志袁登売の神」とは、「天の日矛」が将来した「伊
豆志の八前の大神」の系譜に連なる女神であり、秋山と春山の
名を冠する兄弟神が、天の日矛由来の神の女との婚姻を争う内
容が描かれる。

「神功皇后」説話には「神武天皇記」における「婚姻」の要
素も見られない。つまり、「秋山春山」説話において、新羅由
来の神との「婚姻」を語ることで、神功皇后による新羅支配と
その「保障」を担っているのではないだろうか。『古事記』中
巻では、「神↓人」の記述によって「中つ国」の「神と人」と
の関わりが繰り返し記述されてきた。しかし、この「天の日矛」
「秋山春山」説話は、「中つ国」より外の領域の神との交流を描
いている点に特殊性が見られる。前節において、「中つ国の平定」
と「神↓人」との繰り返しによって、天皇による支配の拡大を
「保障」するとしたが、当該説話は、「神功皇后」説話から始まっ
た外の領域における支配の「保障」を担っていると考えられる

のである。

五、結

「秋山春山」説話は、「天の日矛」説話とともに、「応神天皇記」
において、外の領域の神との交流を記述する。それは「神功皇
后」説話から続く外の領域の支配を「保障」する役割を担うこ
とを意味し、「中つ国」から外の領域へと、「空間的支配とその
保障」の拡大を意図する『古事記』中巻の構成に基いていると
考えられるのである。

以上、「秋山春山」説話の意義を、中巻の構成から見てきた。
では、系譜を中断してまで挿入されたことにはどのような意味
があるのだろうか。後半部の系譜の記述について、加藤清氏は、
この系譜の中心と考えられる意富々杼王と忍坂大中津比売の
系譜的位置としては、允恭天皇に繋がるものとして捉えるこ
とが妥当であると思われる。

としている。そして、特に忍坂大中津比売について言及し、「允
恭の妃である忍坂大中津比売の出自を強調する意図」があつた
とする。応神天皇からの皇統を母に持つことにより允恭天皇の
後継である安康・雄略天皇の皇位継承の正当性を示すものとし、
忍坂大中津比売の出自の強調を、天武・持統朝による編纂意図
の反映としている(注七)。⑩系譜において、意富々杼王を祖と
する「三国の君」「波多の君」「息長の坂の君」「酒人の君」「山
道の君」が、天武紀十三年賜姓十三氏のうちの五氏として記述
されていることから、この指摘は首肯できるだろう。

白村江の戦い以後、天武朝の六六八年前後に、倭国は唐・新

羅と国交を回復する。また、国交回復の後に新羅と倭国は緊密に使者を往還させていたという。「百済国を失なった倭国にとって、新羅との関係は王権復活の大きなカギとなっていたことが窺がわれる」（注八）と田中史生氏が指摘するように、天武天皇にとって新羅との繋がりは、王権を確固たるものにするために必要不可欠であったのだろう。神功皇后から続く新羅の記述は、応神天皇記の「天の日矛」・「秋山春山」説話を通して、新羅との関わりが密接なものであることを主張するものなのではないだろうか。そのために、天武天皇に通じる系譜の記述の前に「天の日矛」「秋山春山」説話が配置されたと推測されるのである。

※本論に引用した『古事記』本文は、全て武田祐吉訳注・中村啓信補訂解説『新訂古事記』角川学芸出版 平成十九年五月二十五日）に拠る。

注一 構成の分類は、武田祐吉 訳注・中村啓信 補訂解説『新訂古事記』（角川学芸出版 平成十九年五月二十五日）の説話構成を参照した。

注二 注一に同じ。

注三 吉井巖『天皇の系譜と神話二』（塙書房 一九九二年十一月五日）

注四 注一に同じ。

注五 山口佳紀 神野志隆光 校注『新編日本古典文学全集1 古事記』（小学館 一九九八年六月十日）

注六 次田潤『古事記新講』（明治書院 昭和十六年五月二十日）
注七 加藤清「古事記」若野毛二俣王の系譜について『古事記年報 三十一』（古事記学会 平成元年一月）
注八 田中史生『倭国と渡来人 交錯する「内」と「外」』（吉川弘文館 二〇〇五年十月一日）

埼玉大学大学院修士一年